

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和3年7月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日）
【会社名】	アクサホールディングス株式会社
【英訳名】	AXAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久岡 卓司
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市山城西四丁目2番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	088(623)6666
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区栄町通一丁目1番24号
【電話番号】	078(391)4000
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 新藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日	自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日	自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日
売上高 (千円)	9,145,852	9,054,262	12,488,896
経常利益 (千円)	167,785	225,705	321,442
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	324,729	192,865	497,253
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	321,462	190,172	492,415
純資産額 (千円)	1,704,893	2,005,368	1,875,846
総資産額 (千円)	15,257,783	14,945,740	17,242,177
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.71	6.36	16.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	13.4	10.9

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日	自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.17	1.17

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和2年9月1日から令和3年5月31日まで）のわが国の経済は、世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、各国政府による巨額の財政出動の取り組みや、新型コロナウイルス感染症に対する予防ワクチン接種の普及等を背景に、経済回復の兆しを見せております。また、国内では、医療従事者や高齢者向けの新型コロナウイルス感染症に対する予防ワクチン接種が本格化しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、令和3年4月に一部の地域を対象にまん延防止等重点措置が適用され、同年同月には3度目の緊急事態宣言が発令となりました。同年同月での緊急事態宣言の解除に向け取り組んでいたものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により解除が延期となり、人やモノの移動が引き続き制限されております。しかし、長引く外出自粛や在宅勤務等、様々な制約のもとで、消費者の購買頻度や購買チャネル等、生活様式や消費行動、働き方等が変化しており、ライフスタイルを豊かにする雑貨やインテリア等、巣ごもり関連需要やDX（デジタルトランスフォーメーション）関連需要等の拡大が見られました。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和3年4月、国内外のウイスキーや、今では製造されていないオールドボトル等300種類以上のウイスキーを専門に取り扱うモルトバー、青山WHISKY（東京都渋谷区）をオープンし、令和3年5月、アレックスコンフォートウッドタウン（兵庫県三田市）においては、アパレルやキッチンツールの品揃えを充実させ、地方の特色ある食材を新たに導入する等、「新しい暮らしの提案」と「自分だけのお気に入りを見見」をコンセプトとしたLife Style laboratoryプラザアレックスウッドタウンとしてストアブランドを変更し、リニューアルオープンいたしました。また、同年同月、チャーリーランチ大津京店（滋賀県大津市）においては、「安さに確かさプラスワン」をテーマに、ファンシー文具や雑貨コーナー、アウトドアやレジャーコーナー等、新たな品揃えを充実させ、チャーリーディーエスランチ大津京店としてストアブランドを変更し、リニューアルオープンいたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末におけるグループ店舗数は、38店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績につきましては、売上高は9,054百万円（前年同四半期比1.0%減）となり、営業利益は295百万円（同24.1%増）、経常利益は225百万円（同34.5%増）となりました。特別利益、特別損失及び法人税等を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は192百万円（同40.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 小売事業

小売事業につきましては、ヘルス&ビューティーケアユニットでは、ベビー部門で取り扱っている低刺激処方にてこだわったスキンケア商品の販売が好調に推移したほか、前述のチャーリーブランド大津京店のストアブランド変更に伴うリニューアルオープンセールの実施等により、一般化粧品部門のスキンケアカテゴリーの販売が伸びました。一方で、前年同四半期にあった新型コロナウイルス感染症予防対策関連カテゴリーの販売特需が一巡したこと等や、在宅勤務及び外出自粛、並びにマスクの着用が常態化し、化粧の機会が減少した影響等により、インポートコスメカテゴリーやメイク用品の販売が苦戦したことで、当ユニットの売上高、売上総利益額、セグメント利益を押し上げるには至りませんでした。

ライフスタイルユニットでは、新型コロナウイルス感染症予防対策による在宅勤務及び外出自粛により巣ごもり需要が高まったことで、キッチン部門で取り扱っている、インドやアフリカの茶葉に、スペイン産の上質なちみつをブレンドした極上紅茶や、いつもの料理に、ちょっと一振りするだけで味や気分が変わるスパイス等、ステイホーム関連商品の販売が好調に推移したことにより、当ユニットの売上高、売上総利益額、セグメント利益は伸びました。

アスレユニットでは、外商部門において、プロサッカーチーム関連の大口販売があったことや、アレックススポーツ沖浜店（徳島県徳島市）において実施したテントセールにおいて、アスリート用品部門やサッカー用品部門のウェアカテゴリーやシューズカテゴリー等の販売が好調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による大会の延期や中止でランニングシューズカテゴリーの販売等が苦戦したことで、当ユニットの売上高、売上総利益額を押し上げるには至りませんでした。販売施策の見直し等による合理化や、新型コロナウイルス感染症予防対策における三密回避の観点から、販売促進を控える傾向となったこと等により、販売費及び一般管理費が減少したことで、当ユニットのセグメント利益は伸びました。

ホームキーパーユニットでは、GoGoBIKE（徳島県徳島市）において、3月下旬から4月の入学・進学シーズンのクロスバイク需要や、カギ・ライト等のオプションパーツ類の販売が好調に推移したほか、デコールGREEN（徳島県徳島市）のグリーン部門において、観葉植物や多肉植物等、明るく心地よい空間をつくるインテリアグリーンの販売が好調に推移しました。一方で、前年同四半期にあった大工用品や作業工具用品等、巣ごもり生活を楽しむためのDIY関連用品の販売特需が一巡したこと等により、DIY部門や木材補修部門の販売が苦戦したことで、当ユニットの売上高、売上総利益額を押し上げるには至りませんでした。販売施策の見直し等による合理化や、新型コロナウイルス感染症予防対策における三密回避の観点から、販売促進を控える傾向となったこと等により、販売費及び一般管理費が減少したことで、当ユニットのセグメント利益は伸びました。

アルコユニットでは、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により家飲み需要が高まり、業務用市場の飲食店向け販売が厳しさを増し、酒類部門のビールカテゴリーの販売が苦戦しました。一方で、世界的なウイスキーブームにより国内外のシングルモルトウイスキーの品揃えを強化したウイスキーや、自社輸入の果実酒の販売が好調に推移したことにより、当ユニットの売上高、売上総利益額、セグメント利益は伸びました。

これらの結果、売上高は6,085百万円（前年同四半期比4.1%減）、セグメント利益は373百万円（同9.8%増）となりました。

#### 卸売事業

卸売事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策が継続するなか、需要の拡大が続いている家飲み需要を引き続き取り込んだことや、世界的なウイスキーブームの拡大がみられるなか、日本未発売の限定品や、より付加価値を求めた比較的高価格帯の商品ラインナップを強化したことにより、当セグメントの売上高、売上総利益額、セグメント利益は伸びました。

これらの結果、売上高は2,814百万円（前年同四半期比3.9%増）、セグメント利益は174百万円（同10.7%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、既存テナントからの安定した売上に加え、構造改革を実施する一環として、不動産賃貸事業に転換した、デコール沖浜店及びチャーリー阿南店の売上が一部計上され始めたこと等により、当セグメントの売上高、売上総利益額は伸びました。一方で、転換に伴う修繕費の発生に伴い、セグメント利益を押し上げるには至りませんでした。

これらの結果、売上高は373百万円（前年同四半期比14.6%増）、セグメント利益は99百万円（同7.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,945百万円(前期末比13.3%減)となり、前連結会計年度末に比べ2,296百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金2,405百万円、売掛金43百万円の減少等によるものです。

負債合計は12,940百万円(同15.8%減)となり、前連結会計年度末に比べ2,425百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金3,150百万円及び1年以内返済予定の長期借入金25百万円の減少等に対し、長期借入金856百万円の増加等によるものであります。

純資産合計は2,005百万円(同6.9%増)となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益192百万円による利益剰余金の増加に対し、配当金の支払60百万円による利益剰余金の減少及びその他有価証券評価差額金2百万円の減少によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は13.4%(前期末比2.5ポイント増)となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更は、次のとおりであります。

## 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		増床予定 面積 (㎡)
			総額	既支払額		着手	完了	
小売事業	青山WHISKY (東京都渋谷区)	店舗	13,600	14,709	自己資金	令和3年2月	令和3年4月	64.00
不動産 賃貸事業	テナント店舗 (神戸市中央区)	不動産賃貸	130,622	130,776	自己資金	令和2年12月	令和3年1月	-
小売事業	芦屋WHISKY (兵庫県芦屋市)	店舗	5,076	-	自己資金	令和3年6月	令和3年8月	76.03
合	計		149,298	145,485				140.03

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手及び完了予定年月の「着手」には、建設又は改装工事等の始期又は契約締結日、「完了」には、営業開始日又は引渡日を記載しております。

また、主要な設備の前連結会計年度末における計画のうち、完了したものは次のとおりであります。

## 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		増床予定 面積 (㎡)
			総額	既支払額		着手	完了	
小売事業	元町WHISKY (神戸市中央区)	店舗	22,419	22,419	自己資金	令和2年11月	令和2年12月	107.76
小売事業	アレックス コンフォート 星が丘テラス (名古屋市千種区)	店舗	2,984	2,984	自己資金	令和2年12月	令和2年12月	130.31
合	計		25,404	25,404				238.07

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手及び完了予定年月の「着手」には、建設又は改装工事等の始期又は契約締結日、「完了」には、営業開始日を記載しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年5月31日)	提出日 現在発行数(株) (令和3年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,258,453	32,258,453	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,258,453	32,258,453	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年3月1日～ 令和3年5月31日	-	32,258,453	-	50,000	-	6,451

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区 分	株 式 数 ( 株 )	議 決 権 の 数 ( 個 )	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,933,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,322,500	303,225	-
単元未満株式	普通株式 2,753	-	-
発行済株式総数	32,258,453	-	-
総株主の議決権	-	303,225	-

## 【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサスホール ディングス 株式会 社	徳島県徳島市山城西 四丁目2番地	1,933,200	-	1,933,200	6.0
計	-	1,933,200	-	1,933,200	6.0

(注) 上記の他、単元未満株式が1株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年9月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,268,358	863,127
売掛金	478,791	435,247
たな卸資産	4,125,700	4,245,256
預け金	30,827	30,236
未収還付法人税等	8,168	45,945
その他	249,169	183,479
貸倒引当金	189	1,699
流動資産合計	8,160,826	5,801,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,956,805	1,806,788
機械装置及び運搬具(純額)	1,695	992
什器備品(純額)	195,475	170,060
リース資産	6,149	4,693
土地	5,590,963	5,427,916
建設仮勘定	88,393	457,780
有形固定資産合計	7,839,481	7,868,230
無形固定資産		
借地権	30,296	30,296
ソフトウェア	59,041	46,071
電話加入権	7,821	7,821
無形固定資産合計	97,159	84,189
投資その他の資産		
投資有価証券	107,101	103,015
繰延税金資産	370,466	373,174
敷金及び保証金	531,180	518,702
破産更生債権等	12,128	4,686
その他	121,006	184,683
貸倒引当金	12,128	4,686
投資その他の資産合計	1,129,754	1,179,575
固定資産合計	9,066,395	9,131,995
繰延資産		
社債発行費	14,955	12,149
繰延資産合計	14,955	12,149
資産合計	17,242,177	14,945,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	586,130	533,804
短期借入金	10,380,000	7,230,000
1年内返済予定の長期借入金	288,636	263,300
リース債務	3,034	2,076
未払法人税等	21,883	16,961
賞与引当金	29,147	44,005
ポイント引当金	16,112	14,691
構造改革関連費用引当金	450	-
資産除去債務	11,892	-
未払金	223,123	183,904
その他	135,888	116,805
流動負債合計	11,696,298	8,405,549
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,578,183	3,434,270
社債	500,000	500,000
リース債務	4,751	3,188
役員退職慰労引当金	64,800	75,600
資産除去債務	183,456	182,736
受入保証金	278,542	285,042
その他	60,298	53,985
固定負債合計	3,670,032	4,534,822
負債合計	15,366,330	12,940,372
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	6,451	6,451
その他資本剰余金	1,776,695	1,776,695
資本剰余金合計	1,783,147	1,783,147
利益剰余金		
利益準備金	6,048	6,048
その他利益剰余金	135,968	268,183
利益剰余金合計	142,016	274,231
自己株式	96,660	96,660
株主資本合計	1,878,504	2,010,718
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,657	5,350
その他の包括利益累計額合計	2,657	5,350
純資産合計	1,875,846	2,005,368
負債純資産合計	17,242,177	14,945,740

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)
売上高	9,145,852	9,054,262
売上原価	6,667,643	6,601,417
売上総利益	2,478,209	2,452,845
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	752,375	771,161
その他	1,487,506	1,385,918
販売費及び一般管理費合計	2,239,881	2,157,079
営業利益	238,327	295,766
営業外収益		
受取利息	354	318
受取配当金	991	937
受取負担金	10,050	-
資産除去債務戻入益	1,171	10,503
その他	6,220	7,074
営業外収益合計	18,788	18,833
営業外費用		
支払利息	67,509	67,615
為替差損	8,481	8,930
その他	13,339	12,347
営業外費用合計	89,330	88,894
経常利益	167,785	225,705
特別利益		
固定資産売却益	0	2,134
受取損害賠償金	<sup>1</sup> 331,528	-
その他	11,782	-
特別利益合計	343,310	2,134
特別損失		
構造改革関連費用	8,551	-
減損損失	5,097	8,422
固定資産除却損	0	5,247
賃貸借契約解約損	-	5,119
訴訟関連損失	3,300	-
貸倒引当金繰入額	<sup>2</sup> 331,528	-
商品廃棄損	13,375	-
その他	1,938	209
特別損失合計	363,790	18,998
税金等調整前四半期純利益	147,305	208,841
法人税、住民税及び事業税	17,074	17,291
法人税等調整額	194,498	1,314
法人税等合計	177,423	15,976
四半期純利益	324,729	192,865
親会社株主に帰属する四半期純利益	324,729	192,865

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)
四半期純利益	324,729	192,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,266	2,693
その他の包括利益合計	3,266	2,693
四半期包括利益	321,462	190,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	321,462	190,172

## 【注記事項】

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当第3四半期連結累計期間末時点において当社グループの事業活動全般に影響を与えているものの、業績は堅調に推移していることから、当社グループに与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 受取損害賠償金

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)

当社の連結子会社が提起してありました、損害賠償請求訴訟において決定された損害賠償金331,528千円です。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)

該当事項はありません。

## 2 貸倒引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)

当社の連結子会社が提起してありました、損害賠償請求訴訟において決定された損害賠償金に対する会計上の貸倒引当金繰入額331,528千円です。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)
減価償却費	181,269千円	177,299千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)

## 1. 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年10月15日 取締役会	普通株式	30,325	1	令和元年8月31日	令和元年11月12日	利益剰余金

(注) 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)

## 1. 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年10月15日 取締役会	普通株式	60,650	2	令和2年8月31日	令和2年11月10日	利益剰余金

(注) 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報 告 セ グ メ ン ト			
	小 売 事 業	卸 売 事 業	不動産賃貸事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,348,441	2,473,406	322,879	9,144,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	234,084	3,210	237,312
計	6,348,459	2,707,491	326,089	9,382,040
セグメント利益又は損失( )	340,421	157,907	107,138	605,467

(単位:千円)

	その他(注)1	合 計	調整額(注)2	四 半 期 連 結 損 益 計 算 書 計 上 額 ( 注 ) 3
売上高				
外部顧客への売上高	1,122	9,145,850	2	9,145,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	237,312	237,312	-
計	1,122	9,383,162	237,310	9,145,852
セグメント利益又は損失( )	4,491	600,976	362,648	238,327

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、蒸溜所事業及び保険事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 362,648千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、「不動産賃貸事業」に供する賃貸ビルを取得しております。当該取得により、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の「不動産賃貸事業」の資産帳簿価額は2,318,084千円増加しております。

なお、当社グループは資産及び負債情報を業績管理には使用していないため、資産及び負債を事業セグメントに配分しておりません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト			
	小 売 事 業	卸 売 事 業	不動産賃貸事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,084,008	2,597,654	371,234	9,052,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,335	216,562	2,430	220,328
計	6,085,343	2,814,217	373,664	9,273,224
セグメント利益又は損失（ ）	373,626	174,766	99,271	647,664

（単位：千円）

	その他（注）1	合 計	調整額（注）2	四 半 期 連 結 損 益 計 算 書 計 上 額（注）3
売上高				
外部顧客への売上高	1,366	9,054,262	-	9,054,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	220,328	220,328	-
計	1,366	9,274,591	220,328	9,054,262
セグメント利益又は損失（ ）	3,356	644,308	348,542	295,766

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、蒸溜所事業及び保険事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 348,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年5月31日)
1株当たり四半期純利益	10円71銭	6円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	324,729	192,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	324,729	192,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,325	30,325

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

## 重要な訴訟事件等

## 風評被害等事件に対する対応及び取り組み

## 民事訴訟の結果及び進捗

当社の連結子会社であるアクセスは、被告である岐阜県在住個人1名の違法なインターネット上の掲示板への書き込みに対する損害賠償請求を行ってまいりました。当該訴訟は、平成27年10月23日最高裁判所にて上告の不受理の決定を受け、被告はアクセスへ120万円及びこれに対する平成22年1月17日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払う判決で確定しました。なお、当該訴訟債権につき取立中であります。

当社は、違法行為につきまして毅然とした態度で臨み、法的手段を用い然るべき対応を行うことで、コンプライアンスを徹底してまいります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月13日

アクサスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### PwC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 印  
業 務 執 行 社 員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクサスホールディングス株式会社の令和2年9月1日から令和3年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年9月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社の令和3年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。